

定例の集まりで情報交換し合う「西須磨だんらん」のケアワーカーたち(神戸市須磨区で)



NPO運営に課題

NPO法施行後、NPO法人の認証数は、増加の一途をたどる一方、運営面で収支の厳しさが課題となっている。

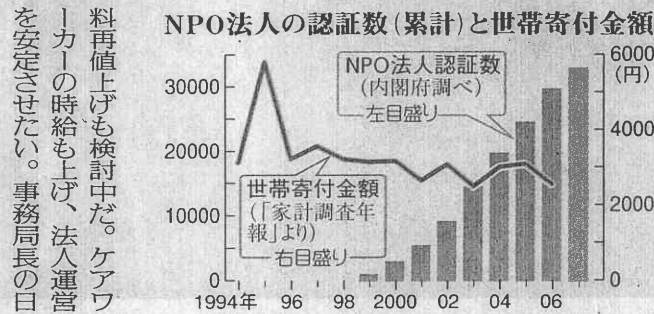
阪神大震災の被災地、神戸市須磨区で在宅高齢者福祉サービ

スを行う「西須磨だんらん」。自治会などが1998年に設立し、2000年10月に認証された。

分をワーカーに手渡す。

西須磨だんらんの昨年度の全収入は約1000万円、独自事業のチケット収入が約4割を占める。このほか、会費、行政の事業委託費などで、行政などの助成金は81万円、寄付は52万円。04年度までは赤字が多かった。チケット利用料は1時間700円で、ケアワーカーへ時給を払うと事務手数料は1000円。法人運営スタッフに満足な

自主、公益性守りたい



料再値上げも検討中だ。ケアワーカーの時給も上げ、法人運営を安定させたい。事務局長の曰

給料も出せない状態だった。

助成金を増やしてもらうのは厳しい状況だった。寄付も会員やケアワ

ーカーからの小口が大半。利用料を100円値上げしたのは05年7月。苦渋の選択だったが、05年度から収支がとんとんになった。

スタッフへの人件費を工面するために、いま、利用

桢昭子さんは「事業を次世代につなげていくためには、やむを得ないのでは……」と思いつている。

* *

民間非営利団体の研究、スタッフ育成を進める大阪大NPO

研究情報センターの全国調査では、03年度、NPO法人の年間収入は、500万円未満が6割を占めた。500万円を「常勤スタッフを一人雇い、しっかりと活動ができる額」とみるNPO関係者もいる。しかし、男性サラリーマンの平均年収(約567万円、06年度)より低く、活動範囲は限られる。

調査で、収入の内訳は事業収入66.5%、補助金・助成金11.3%、寄付8.9%の順だった。事業収入の大半が行政からの委託という法人も多い。行政への依存度が高まれば、「下請け化」も招く。NPOの自主性が損なわれ、行政が必要とする事業にのみNPOが使われる危険性があると指摘されている。西須磨だんらんの日桢事務局長は「行政頼みではないこと、自前の事業で運営を成り立たせることが、後継者の育成にもつながる」と話す。

同センター発行の「NPO白書2007」では、NPOへの財政支援として寄付に注目し、「自主性と公益性を保ちながら、活動していくための重要な財源」とする。

NPO以外への寄付も含む数字だが、総務省の家計調査によると1世帯当たりの寄付総額は06年は2575円。震災のあった95年は5834円だった。翌年以降、3000円前後に低迷しており、NPOへの寄付という意識は根づいていないと言える。

震災の被災地で活動するボランティア団体などへ支援助成を行った「阪神・淡路コミュニティ基金」の代表を務めた今田忠・市民社会研究所長(70)は「今後、NPOに寄付する個人、企業への税制上の優遇措置をさらに整備し、求められているNPO活動を支え、より立って活躍を作る必要がある」と話す。